

◎子供たちは、私たちの姿を見て育ちます。
 使命：私たちは、子供たちを守り、育てます。
 遵法：私たちは、法令を遵守します。
 公正：私たちは、不祥事を許しません。
 公開：私たちは、地域に開かれた学校にします。

不祥事根絶のための行動計画

作成責任者 校長 安藤 聡子

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法等
教職員の規範意識の確立	○当事者意識がもてるように内容を工夫し計画的に研修をしているが、他校の不祥事案を他人事として捉えているのではないかという不安を抱くこともある。 ○机上やロッカー等の整理整頓をする。	○服務研修の内容や方法等を見直し、実感を伴うような研修、主体的に捉え自分のこととして振り返ることのできるような研修を実施し、不祥事を許さない学校風土を作る。 ○第1週目の月曜日の暮会後に、職員室の机上等の整理整頓を行う。	○各分掌部会で服務研修を担当することにより、より多くの教職員が服務研修の企画・立案に関われるようにする。 ○通知等の伝達だけでなく、少人数によるグループ討論や発表形式を積極的に取り入れることで、当事者意識の向上を図る。	○不祥事防止委員会において、毎学期、研修内容や方法について点検する。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○若手職員の増加に伴い、組織としてコミュニケーションを十分にとる必要性を感じる。 ○報告・連絡・相談は適切に行われているが、さらに充実させていく。	○教職員同士のコミュニケーションをさらに促進し、報告・連絡・相談を適切に行いながら組織で仕事を進めることができるようにする。	○業務改善を行い、コミュニケーションをとる時間を増やす。 ○様々な仕事を各主任・主事のリーダーシップにより組織で進め、同僚性を向上させる。 ○日常の場において、お互いに明るい声かけを行ったり、悩みを相談し合ったりするなど、風通しのよい職場にする。	○不祥事防止委員会において、各教職員の様子の情報共有を行う。 ○日常的に情報の共有化を推進する。
相談体制の充実	○チームとしての教育相談体制の確立が必要である。	○児童や保護者が相談しやすい人間関係を構築する。 ○研修や暮会で「体罰・セクハラ」等の予防的な対応をする。	○保護者への連絡システムを活用し、学校での様子をタイムリーに伝え、担任と保護者間の親和性を高める。 ○「体罰・ハラスメント相談窓口」の周知を行い、児童や保護者が相談しやすい環境を整える。	○児童や保護者からの相談があった場合は、すぐに関係職員で情報共有する。